

TPY-2レーダー(Xバンド・レーダー)に係る再質問・追加質問

平成25年 5月10日
京 都 府

【再質問】

1 Xバンド・レーダー配備における日本に対するメリットについて

- ① TPY-2レーダーの情報が自衛隊に共有され、我が国の防衛に資することになると理解していますが、このことについて再度確認されたい。
- ② 他の地域ではなく、経ヶ岬に設置する最大の理由は何か、説明されたい。

2 Xバンド・レーダーが配備された場合の危機管理対応をどのように考えているのか。

- (1) レーダーが配備されることによって、京丹後市が標的になり、市民の皆さんが危険に晒されるのではないのか。
- (2) レーダー配備に当たって、自衛隊として、日本国として、どういう防御体制をとられるのか。

回答では、現在の日本の防衛体制について記載されていますが、今回の経ヶ岬への追加配備によって、どのような防御体制をとっていただけるのか、説明されたい。

3 Xバンド・レーダーの住民等への影響に対する具体的な対応は。

- (1) 立入禁止区域はどのようなになるのか。

立入禁止区域の設定については、早期に示されたい。

- (2) 電波干渉対策をどのように考えているのか。

テレビ等と大きく異なる周波数帯であることから、周辺機器類への影響は想定されにくいとされていますが、漁船の無線やGPSなどへも影響は無いのか、説明されたい。

- (3) 飛行禁止区域はどのようなになるのか。
- (4) ドクターヘリへの対応をどのように考えているのか。
- (5) 海難事故救出のためのヘリへの対応はどのようなになるのか。

- ① 回答では、「青森・車力と同様、日本海側に向かって半径6KMの半円柱形の飛行制限区域が設けられるものと考えています」とされていますが、レーダー前方だけでなく、半円柱形6KMの制限区域が必要なのは何故か、説明されたい。

- ② ドクターヘリや救難ヘリの運行に当たっては、支障の無い取扱いを行うことを確認されたい。

4 治安問題に対する具体的な対策は。

- (1) 警備体制はどのようになるのか。
- (2) 警備のあり方をどのように考えているのか。
- (3) 警察との関係はどうなるのか。

回答では、「米軍施設・区域周辺の治安維持については、警察のご協力が不可欠であることから、今後京都府警と調整させていただきたい」とされ、また、「共同実働訓練や連絡会の設置、近畿中部防衛局の現地連絡・相談窓口を通じた連絡体制をとっていききたい」等が挙げられていますが、

- (a) 経ヶ岬では近辺に民家などがあり、青森県・車力とは環境が異なります。車力の例も踏まえ、環境が相違する経ヶ岬での地域住民への配慮や警備体制についてどう考えるのか、説明されたい。
 - (b) 今後京都府警と調整するとのことですが、自衛隊としてどういうことが考えられるのか、具体的に説明されたい。
 - (c) 連絡会について、具体的にどのような調整を行うのか。また、連絡会での具体的な協議内容及び連絡会での対策内容を踏まえた効果はどのようなものか、説明されたい。
- (4) 事故が起きた場合の対処についてどのように考えているのか。

①米軍人等による公務上の事故が発生した場合

- (a) 米軍人等の「等」とは誰を指しているのか、説明されたい。
- (b) 回答では、「防衛省が被害者からの賠償請求を受け、米国政府と協議の上で賠償金額を決定し、被害者の同意を得て賠償金の支払を行っています」とされていますが、被害者が同意されない場合は、政府において配慮を行うなどの対応が必要だと考えますが、どうか。

②米軍人等による公務外の事故が発生した場合

回答では、「原則として加害者が賠償責任を負い当事者間の示談により解決されることとなりますが、示談が困難な場合は日米地位協定第18条6項の規定により、米国政府が慰謝料の額を決定し、被害者の受諾を得た上で支払を行っています」とされていますが、

- (a) 当事者間の示談ということは、住民と米軍人等とで直接交渉を行うことになりませんが、対等な交渉上の立場を確保するため、政府においても必要な配慮をされたい。
- (b) 示談が困難な場合、米国政府が慰謝料の額を決定するが、被害者が受諾しない場合は、政府において配慮を行うなどの対応が必要だと考えますが、どうか。

③契約会社社員による公務外の犯罪が発生した場合

回答では、交通事故については任意自動車保険への加入が義務付けられ、保険による対応がされている一方で、犯罪に伴う損害賠償については、加害者及び会社への誠意ある対応の要請や相談等となっていますが、適切な対応がなされるよう、政府において配慮を行うことが必要だと考えますが、どうか。

④日米地位協定第17条関係

回答では、もっぱら犯及び公務中の犯罪を除いたものは、日本側が第一次裁判権を有しとされていますが、「もっぱら犯及び公務中の犯罪」の示す範囲を、具体的に教示されたい。

5 地域に対する具体的なメリットは何か。

① 周辺環境整備法に基づく助成について

回答では、道路の通行支障や歩行者の危険、道路損傷等について助成等を行うことが可能とされています。危機対応のためには半島全体の避難経路の確保が必要であり、基幹道である国道178号の広域的整備への配慮や、助成に当たっては国道・府道・市道を問わない対応が必要であると考えますが、どうか。

② 地元住民の雇用について

回答では、地元住民の雇用の例として米軍施設の維持・管理が挙げられていますが、どのような業務を想定しているのか、具体的に教示されたい。

【追加質問】

3 Xバンド・レーダーの住民等への影響に対する具体的な対応は。

(7) 青森・車力の周辺状況と異なり、経ヶ岬では民家が近く、また、レーダーよりも高い位置にある民家もありますが、経ヶ岬における防音対策をどのように考えておられるのか。特に、夜間、就寝への影響が出ないよう対策を講じる必要があると考えますが、具体的な対策について説明されたい。

(8) 水問題について

① 地元では限られた水を生活用水や農業などに用いています。レーダーが配備されますと、レーダーの冷却に多量の水が必要であるほか、米軍施設等の生活用水も必要と考えられますが、具体的にどこから取水しようとしてされているのか。

② 近隣の海域は豊かな漁場であり、使用された水の排水により、磯焼けなど海への影響も心配されるところですが、排水は具体的にどのように処理されるのか。

(9) 景観問題について

① 配備候補地一帯は国定公園であり、また、世界ジオパークにも指定されています。景観との調和について、例えば植栽などにより目隠しをするなどの対応が必要ではないかと考えますが、具体的な対策について説明されたい。

② 穴文殊（清涼山九品寺）は配備候補地と接していますが、防護柵の設置方法など、穴文殊への参拝者、観光客、祭りなどへ影響が出ないような工夫が必要だと考えますが、具体的な対策について説明されたい。